

## 第3章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 計画の体系

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

---

私たちが口にする食べ物が食卓に並ぶまでには、生産から流通、販売、調理と様々な過程があり、多くの人々の活動によって支えられています。このように、「食」に関わっているすべての方々への感謝の念や、食べ物となって命をくれた動植物への感謝の心が育まれるよう食育を推進していきます。また、私たちが生活する大村の豊かな農林水産物をいただきながら、生涯にわたって心身ともに健康な生活がおくれるよう《「食」に感謝、みんなでいただく大村のめぐみ！》を基本理念とし、食育を展開していきます。

「食」に感謝、みんなでいただく大村のめぐみ！

## 2 基本目標

---

第4次計画では、第3次計画の評価を踏まえ、基本理念の実現を目指すため、次の4つの目標に沿って取り組みます。また、関係機関、団体、企業等が連携し、全市民が主体となる食育を推進します。

### (1) 感謝の心を育む食育の推進

あらゆる世代の人へ、調理体験や農林漁業体験の機会を提供し、食の循環について理解を深め、感謝の心を育てていきます。また、食品ロス削減などの行動が実践できるよう、食と食を支える人への感謝の心を育てていきます。

### (2) 食を通じた心身の健康づくりの推進

市民一人ひとりのライフスタイルとライフステージの特徴に応じた健全な食生活を身につけ、実践できるよう、食や健康に関する知識の普及啓発を推進します。また、課題の多い若い世代がもっと食に関心を持ち、望ましい食習慣を実践できるよう、支援を行います。

### (3) 大村の食文化や和食文化の継承

地域の伝統的な食とは、その風土や気候に適した食材を使い、受け継がれている食文化であり、貴重な食の歴史の財産です。また、「和食」が日本人の伝統的な食文化としてユネスコ無形文化遺産に登録されたことを踏まえ、その魅力が見直されています。あらゆる世代の人が、様々な機会を通じ、大村の食文化や和食文化について後世へ引き継ぐことができるよう推進します。

### (4) 食に関する理解を深めるための食育の推進

食育は体験的な活動が多く、接触機会も多いため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から「新しい生活様式」への対応が必要です。デジタル技術を上手に活用し、食の情報提供を行っていきます。また、災害が多発する昨今の状況を鑑みて、災害時の備えについて情報提供を行っていきます。

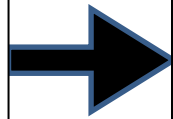
### 3 計画の体系

基本理念

基本目標

## 大村市食育推進計画の体系

「食」に感謝、みんなでいただく大村のめぐみ！



感謝の心を育む食育の推進



食を通じた心身の健康づくりの推進




大村の食文化や和食文化の継承





食に関する理解を深めるための食育の推進




## 食育推進の取組

- 
- 1 楽しく体験できる食育活動の機会を作り、食への理解を深めます。
  - 2 食（いのち）や食を支える人への感謝の心を育みます。
  - 3 学校、保育園等を通じて、保護者への食育も推進します。
  - 4 食品ロスの削減に向けた取組を推進します。

- 
- 1 生活習慣病予防等、望ましい食生活を実践できるように支援します。
  - 2 若い世代（20代～30代）の適切な食生活の実践を支援します。
  - 3 いつまでもおいしく食べることができるよう、お口の健康づくりを推進します。
  - 4 高齢者の低栄養予防のための取組を支援します。
  - 5 食や健康づくりに関するボランティア活動を促進します。

- 
- 1 大村の郷土料理や食文化を伝承します。
  - 2 地元食材を積極的に活用し、地元消費を推進します。
  - 3 和食文化を継承します。

- 
- 1 食の安全・安心に関する理解の促進を図ります。
  - 2 デジタル化に対応した食育を推進します。
  - 3 災害時に備えた食育を推進します。

基本理念	基本目標	食育推進の取組	食育の具体的取組
「食」に感謝、みんなでいただく大村のめぐみ！	1 感謝の心を育む食育の推進	1 楽しく体験できる食育活動の機会を作り、食への理解を深めます。	1 農業体験の充実 2 親子参加型の食育活動の推進 3 料理体験の充実 4 農家による出前講座 5 グリーンツーリズムの促進 6 地域団体における食育活動の促進 7 ふれあい市民農園等の充実 8 食育活動の情報提供
		2 食（いのち）や食を支える人への感謝の心を育みます	1 農業体験の充実（1-1-1再掲） 2 学習指導要領を踏まえた活動 3 学校における食育指導計画等に基づいた活動の推進 4 農家による出前講座（1-1-4再掲） 5 グリーンツーリズムの促進（1-1-5再掲） 6 生産者と消費者のふれあいイベント
		3 学校、保育園等を通じて、保護者へも食育を推進します	1 親子参加型の食育活動の推進（1-1-2再掲） 2 学校における食育指導計画等に基づいた活動の推進（1-2-3再掲） 3 保護者への情報発信 4 学校給食週間
		4 食品ロスの削減に向けた取組を推進します。	1 家庭における食品ロス削減の推進 2 学校における食の循環についての学習 3 飲食店における食品ロス削減の推進 4 生ゴミ減量化推進事業
	2 食を通じた心身の健康づくりの推進	1 生活習慣病予防等、望ましい食生活を実践できるように支援します。	1 妊婦や乳幼児に対する栄養指導の充実 2 「早寝・早起き・朝ご飯」の推進 3 保護者への情報発信（1-3-3再掲） 4 学校における個別相談 5 健康教育事業・健康相談事 6 U40（若年者）健診・特定健診・後期高齢者健診・保健指導 7 「長崎県健康づくり応援の店」の登録促進 8 食育月間等イベントにおける情報発信
		2 若い世代（20～30代）の適切な食生活の実践を支援します。	1 妊婦や乳幼児に対する栄養指導の充実（2-1-1再掲） 2 若い世代に対する食に関する情報提供 3 飲食店による食育推進

基本理念	基本目標	食育推進の取組	食育の具体的取組
「食」に感謝、みんなでいただく大村のめぐみ！		3 いつまでもおいしく食 べることができるよう、 お口の健康づくりを推進 します。	1 食と歯に関する普及啓発 2 歯と口腔機能の向上の推進
		4 高齢者の低栄養予防の ための取組を支援します。	1 介護予防事業 2 食の自立支援事業
		5 食や健康づくりに関す るボランティア活動を促 進します。	1 ボランティア活動支援 2 食生活改善推進員の養成と活動支援
	3 大村の食文化や和食文化の継承	1 大村の郷土料理や食文 化を伝承します。	1 郷土料理伝承の活動の促進 2 学校給食における郷土料理の提供 3 公民館講座開催事業 4 調理法等を掲載した情報提供の推進
		2 地元食材を積極的に活 用し、地元消費を推進し ます。	1 学校給食における地元農産物消費の推進 2 地元農水産物の販売体制の構築 3 販売時の履歴記載の促進 4 地元農作物を使用した新商品づくりの促進 5 地元農作物を使用した料理体験等の推進 6 食を活かした観光の推進 7 地元生産者の取組の紹介
		3 和食文化を継承しま す。	1 世代間の交流を通じた食文化の継承 2 和食文化の推進 3 食事マナーの指導の充実
	4 食に関する理解を深めるた めの食育の推進	1 食の安全・安心に関す る理解の促進を図りま す。	1 <u>食の安全に関する知識の普及</u>
		2 デジタル化に対応した 食育を推進します。	1 <u>食に関する情報提供</u> 2 <u>若い世代への食の自立に向けた情報提供</u>
		3 災害時に備えた食育	1 <u>災害時に備えた食品の備蓄についての情報提 供</u> 2 <u>災害時に備えた調理方法等の普及啓発</u>

\* \_\_\_\_\_は第4次計画からの新規取組、 \_\_\_\_\_は第3次計画から変更した取組

## 4 ライフステージに応じた食育の推進

心身の発達や成長の特徴に合わせた6つのライフステージに応じた食育を推進します。

ライフステージ	取組の方向
妊娠（胎児）期	妊娠期や授乳期の健康の確保のため、適切な食生活を実践します。
乳幼児期（0～5歳）	食生活の基礎をつくり、食の体験を広げます。
学童・思春期（6～18歳）	食の体験を深め、望ましい食生活の定着を図るとともに、自立に向けた食生活の基礎をつくります。
青年期（19～39歳）	健康的な食生活を実践します。
壮年期（40～64歳）	健康的な食生活を維持します。
高齢期（65歳以上）	食を通じた豊かな食生活を実現するとともに、次世代へ食文化及び食に関する知識や経験を伝えます。



出典：農林水産省 Web サイトをもとに作成（「第4次食育推進基本計画」啓発リーフレット）

[https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/plan/4\\_plan/index.html](https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/plan/4_plan/index.html)